平成２３年（フ）第１３４号
山形市江南２丁目13番６号　清水荘２号
債務者　久保川美代子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５４３６号
大阪市住吉区苅田９丁目２番25―302号
債務者　引地　正美
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５０９号
兵庫県芦屋市若葉町６番２―1463号
債務者　長澤　　弘
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５６７号
大阪府吹田市竹見台３丁目２番Ｃ43―205号
債務者　村上　眞一
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６１６号
大阪市東成区玉津１丁目１番８号
債務者　若村　哲司
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６１７号
大阪府池田市井口堂２丁目８番８号　アポロンハウス13号、前住所大阪府箕面市瀬川５丁目18番２号
債務者　田邊　明博
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６３１号
大阪市阿倍野区長池町15番４―506号
債務者　メイテックこと　小野　博文
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木清一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６５３号
京都市南区上鳥羽角田町81―１　ＤＦビル５Ｆ株式会社ヨコヤマ方、住民票上の住所大阪府枚方市春日元町２丁目20番12号
債務者　岩隈　竜平
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６７３号
大阪市淀川区三津屋北１丁目33番13号　第３コーポ神崎川302号
債務者　宮田　晴美
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６９１号
大阪市西淀川区福町２丁目29番13号
債務者　谷部亮こと月城亮こと　崔　　亮
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　松男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５７０３号
大阪府寝屋川市明徳２丁目６番Ｃ７―102号、住民票上の住所大阪府寝屋川市明徳２丁目６番７―102号
債務者　小山　義之
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木清一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５７２６号
奈良県五條市田園４丁目26―３、住民票上の住所大阪市西区江戸堀１丁目26番24―903号
債務者　山田　敏之
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１２２号
福岡県朝倉郡筑前町松延691番地12
債務者　岡松　弘志
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１３３９号
福岡市東区和白５丁目13番31号
債務者　松本　雅人
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５５９７号
大阪市此花区四貫島２丁目６番９号　オーシャンハイツ此花402
債務者　高橋　茂徳
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１１３号
山形県東根市若木小路14号
債務者　多田　克美
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５０号
山形市松山１丁目３番１―403号　松山アパートＡ
債務者　菊野真寿美
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
山形地方裁判所民事部